

ポスト・グローバル化時代の経済学

西川 潤

早稲田大学名誉教授

はじめに

1990年代ころから、グローバリゼーションが世界的に急進展し、2000年代にかけてグローバリゼーションの時代が続いた。だが、2007年前後からこのグローバリゼーションはアメリカ発の金融危機、経済危機に直面し、その急速な進展にはブレーキがかかった。2009年に至っても、世界経済の先行きは不透明で、同年7月、イタリアのラクイラで開かれたG8サミットの首脳宣言が述べたように「安定化の兆し」があるにせよ、アメリカでのサブプライム・ローン危機に発する主要証券・金融機関の軒並み破綻、最大の自動車メーカー GM の事実上の国有化に見られるように、グローバリゼーションの勢いが止まり、その動きに赤信号が灯っていることは誰の眼にも明白である。

それでは、多国籍企業の世界的ビジネス拡大、多

国籍マネーの投機、膨大な労働力の国境を越える移動、汚染や環境破壊の地球大での拡大等によって特徴付けられるグローバリゼーション拡大の後の世界経済はどうなるだろうか。それを占うには、グローバリゼーションを担ってきた経済学が今、どの方向を向いているかを調べるのが有用だろう。

経済学、そして広く社会科学が、直接政策にどの程度の影響力を持つかは議論の余地があるが、今日の各国民国家や主要国際機関の経済政策が、ある程度、今日まで現れた経済学、社会科学の常識に沿っていることは確かであろう。それは、OECD 諸国がめざした市場経済化、民営化、規制緩和、投資・貿易自由化等の一連の政策が「新自由主義」と呼ばれる政策ラインに沿っていることを見ても明らかである。また、それは、日本やアメリカが、金融危機を乗り越えるために、政府の介入によって膨大な資金注入を市場に対して行っていることから知られよう。これはしばしば「ケインズ主義の復権」とも評される。

だが、ポスト・グローバル化の時代において、これら新自由主義やケインズ主義が再び、元の形で復活するかというと、それは疑わしい。

それは何よりも、経済学、社会科学は常に時代の刻印を受けつつ形成され、そして時代とのフィードバックを通じて変化していくからである。

そして、今日、時代は、ケインズ主義を生み出した1930年代、新自由主義を生み出した1970年代と比べて、さらに大きく変貌している。

にしかわ じゅん

1936年台湾台北生。パリ社会科学高等研究院卒。学術博士。専攻は経済学史・経済発展論。早稲田大学政経学部、同大学院経済学研究科、同大学院アジア太平洋研究科で38年間教え、2007年定年退職。現在、国際開発学会会長、アジア連帯経済フォーラム世話人。

主要著書：『データブック貧困』（岩波ブックレット）ほか。

本稿では、これら時代の変化がどのようなものか、それが社会科学にどのようなインパクトを及ぼしているか、今日の経済学、社会科学における新しい展開はどのようなものか、を検討し、ポスト・グローバル化時代を担う新しい経済学、社会科学の要件を明らかにすることに努めたい。それによってわれわれは、ポスト・グローバル化時代に問題となるような新しい時代的諸相を読み取ることが可能となるだろう。

1 グローバル化時代の経済学

時代的現実と経済学

経済学 (Political Economy) の歴史は、17世紀の重商主義の時代にさかのぼる。当初、経済学は、国家 (都市が支配する都市 polis 国家) を運用する学問であった。これは中国で言う経世済民の学問に相当し、経済という言葉は political economy に当てはめた明治の知識人たちの識見には感嘆させられる。

19世紀に入り、重商主義、市民革命を経て、イギリスの工業国家、「世界の工場」としての覇権が成立した時点で、これまで西欧の富の形成の理論であった古典派経済学 (Classical political economy) は、3つの大きな流派に分裂した。

第一は、純粋科学としての経済学 (sciences économiques, economic science) であり、限界革命を経て確立した新古典派はイギリス (ジェヴォンズ・マーシャル)、オーストリアのウィーン (バームバヴェルク)、スイスのローザンヌ (ワルラス・パレート) を拠点として、経済均衡への収斂を説明することを主眼とする市場経済学の理論を展開した。この学派は、ヨーロッパの成長拠点を本拠として、すべての経済が理想的な市場均衡に向かうものと仮定し、均衡へ向かう条件を示すことを経済学の目的とした。新古典派は同時に、価値論としては、主観価値説をとり、あらゆる人間行動は限界効用 (利益) の最大化を目的として行われると考え、これを前提として、市場経済学を展開した。これが、現状維持を理想的状態と考える先進国、先進地域での主流派理論として、アカデミズムの場で支配

的な位置を確立することになる。主流派としての新古典派は市場経済学と限界効用説、これを支えるホモ・エコノミクス (経済人) 仮説をセットとして成立していることをここで確認しておきたい。

第二は、この時期のヨーロッパの後進国ドイツから生まれた国民経済学 (National economy) で、リストによって唱えられたこの学問は、後進国が国民統一を軸として発展するための手段を検討し、政府の経済介入 (市場形成) と、国家主導型発展の必然性を説いた。19世紀は、先進国における市場経済の発展とこれを支える植民地主義の形成によって特徴付けられるが、それと共に、先進国での資本蓄積に伴う資本家対労働者の社会階級分裂、これを統合する国家の役割も重視されることになった。こうして、20世紀に入り、列強 (国民国家) 間の闘争 (第一次世界大戦) を経て、1930年代恐慌の時代に、国民経済学はイギリスのケインズによって改めて、経済不況に際して政府介入の役割を強調する混合経済の理論へと展開する。それは同時に、国民国家が福祉国家へと進展することを支える学問でもあった。

この時期に、ヨーロッパでは階級対立が先鋭化し、それが社会問題となって現れた。この社会問題をどう解決するかに関心立って、古典派政治経済学を発展させたのが、マルクスであり、かれによって打ち立てられたマルクス経済学が、経済学の第三の流れをつくり出す。マルクスはとりわけ、労働者階級の関心を重視し、かれらが資本蓄積の恩恵の正当な分配に預かるためには、社会革命の必要があると考えた。マルクスは古典派の労働価値説に立ち、そこから「剰余労働」価値の階級間移転という仮説を展開して、この価値移転を止めさせ、労働者が生産した価値を正当に入手するためには、労働者の政治権力獲得が必然となると考えたのである。マルクス経済学は、資本主義社会の動きの説明を資本蓄積という一点から説明し、階級間の利害の対立を社会変化の動因と見た。

かれの理論は、経済人、政府など社会の目に見える動因から社会を説明するのではなく、社会の目に見えない仕組み、階級対立こそが、社会変化の動因となつ

ていると論じて、今の社会における不正の問題、分配の公正に関心を持つ多くの人の心をとらえた。

だが、マルクス経済学は「剰余価値」が、単に労働ばかりでなく、植民地主義、技術発展、経営管理のノウハウ、知識集約など多様な源泉を持つことを理解しなかった。そのため、マルクスが社会変化の動因と考えた労働者階級が、福祉国家論に取りこまれていく姿を予見することができなかった。

これら19世紀の西欧諸国の資本主義発達期に現れた3つの経済学の大きな流れは、20世紀後半においても、世界を動かす主要な理論の源泉として存続したのである。

新古典派総合の役割と分裂

1830年代、ケインズ主義が現れた世界不況の時代は、同時に列強間の覇権闘争が経済ブロック形成による強者の市場囲い込みを導いた時代でもある。第二次世界大戦が間もなくブロック対立から引き起こされる。第二次大戦は、先進国に対してこれを追いかける後進国が、ファシズム（全体主義）を通じて「枢軸」同盟を結成し、先進国の市場囲い込みに世界規模で（西欧ではドイツ、イタリア、アジアでは日本が）挑戦する大戦でもあった。

この大戦を通じて、資源と技術を支配する先進国の優位は動かず、大戦での勝利後、世界はブロック経済の解体、グローバル開放体制確立の方向に動いた。これが、政治的には国連システム、経済的にはIMF=ガット体制の成立によって示された。

第二次大戦後、アメリカとこれと同盟を結んだ西欧諸国、日本は混合経済体制をとりながらも、基本的には自由貿易、自由資本移動を旨とする市場経済体制の枠組みの中で発展を実現した。この発展は、第二次大戦中の国民資源総動員によって培われた重化学産業の革命、これを土台として電機・電子分野に及ぶ技術革新、戦後民主化の流れと産業フォード主義による中産階級の成立、かれらによる分厚い国内需要、そして植民地解放によって実現した世界大の資源・製品市場の成立によって担われた。

この資本主義発展の黄金時代を支えたのが、新古典派の市場経済主義と「市場の失敗」に対応する政府の介入の思想のミックスであり、これが新古典派総合と呼ばれる経済学の新たな学問体系である。1950年代から今日に至るまで、大学の経済学は新古典派総合の一色に彩られた。それを象徴するのが、「経済英書」テキストの定番、サムエルソンの『経済学』（Economics）である。

この時期に、後進国ではソ連がマルクス主義を標榜して、国民経済、中央計画主義をとり続け、冷戦体制の一方の旗頭となった。だが、この時期には同時に、19世紀以来、先進諸国の資本蓄積を支えてきた熱帯・亜熱帯地域の植民地・従属国が独立することになり、世界の資本蓄積体制が大きく変貌することになった。

ソ連とソ連ブロックの諸国の閉鎖的計画経済体制は、開放的世界市場との競争に耐えることができず、また、情報革命により高まってきた、国内の民主化・人権志向を抑圧し続けることもできず、1990年前後に崩壊することになる。

他方で、南の世界の独立は間もなく、19世紀以来、先進国の経済成長を支えてきた国際分業体制の見直し、修正（資源主権と新国際経済秩序＝New International Economic Order NIEO＝形成の要求）を導くことになる。

この時点で、世界的には、経済グローバリゼーションが急速に進み始める。これは、1970年代を通じて、従来の福祉国家体制が行き詰まり、これを支えてきた新古典派総合の学問が分裂し始めたことを契機としている。

まず第一には、先進国の経済成熟化に伴い、人口の急速な高齢化が進み、年金、社会保障等、福祉国家の維持がコスト高になってきた。

第二に、若年労働力も相対的に不足するようになり、先進国資本は海外、それも人件費の安価な途上国に移転しはじめた。これは先進国の経済成長を低めることになった。海外からの労働力の移入も、国内で新たな社会コストを生むことになった。

第三に、南北問題、NIEO 実現の要求は、石油ショックの形で先進国を襲い、先進国の福祉国家体制を支えてきた国際分業体制を崩すことになった。北の世界における福祉国家の基盤は、南の世界からの安価なエネルギー、資源の輸入によって支えられてきたのだが、これが困難になってきたのである。

こうして、1970年代に「大きな政府」が経済成長の障害になっていると考え、経済の自由化、市場経済化、民営化、規制緩和に不況からの出口を求める新自由主義者たちが、混合経済、大きな政府、政府介入を支持するケインズ派と熾烈な論争を繰り広げ、1980年代に新自由主義が多くの政府の政策として採用されることになった。レーガノミクスとサッチャー主義の時代である。これが、1990年代以降展開するグローバリゼーションの理論的基盤となる。いまや、新古典派総合は、市場経済原理主義の新自由主義と、混合経済に固執するケインズ派に分裂することになった。

グローバリゼーションの時代は同時に、先進国で蓄積された膨大な資本がその用途を求めて、途上国に移動した時期であった。それは、南の諸国を世界の生産拠点とすると共に、南の勃興する市場を世界市場に統合することを試みる時期でもあった。資本の移動、貿易の自由化は、労働力や経営資源の移動をも導き、こうして、グローバル大に生産要素や財・サービスの国境を越えた移動がすすんだのである。

だが、グローバリゼーションの動きは、本論の冒頭で述べたように2007年以降、経済グローバル化後押しの地であるアメリカでの金融、経済危機によって、行き詰まっている。しかし、問題はそればかりではない。じつはグローバリゼーションを通じて、世界的な南北の対立、貧富の格差、また、国際的・国内的な格差の拡大がひろがり、人びとの不満も強まっている。それが、世界的な民族紛争や大国の武力介入を生み出し、人びとの間に不安の念を拡げることにもなった。また、グローバリゼーション、世界的な工業化の進展、新興国の出現等を通じて、世界的な公害拡散、環境悪化、生態系の破壊も進んでおり、それが地球温暖化や生物多様性の破壊としてわたしたちの眼前に現れ

ている。

先進国恐慌、世界不況、格差と貧困の拡大、環境悪化等、グローバリゼーションの「失敗」は誰の目にも明らかである。つまり、新自由主義は、世界大でグローバリゼーションを推進し、確かに世界の一部に空前の繁栄をもたらしたが、同時に市場経済の枠組みを越えるような経済集中、社会問題、環境問題が進行していることに目をつぶり、これを理論的に理解しようとする努力は毫も払おうとしなかった。そのため、市場経済自体がこうした独占、経済集中、バブル問題や社会・環境問題によって行き詰まることになったのである。

このグローバル大の、また国内での市場の歪みは、ある程度アメリカや日本で見られたような政府の介入を必然とする面もある。ここから、ケインズ派が息を吹き返す兆候もある（アメリカのスティグリッツ、ライシュ、クルーグマンらのグローバリゼーション批判）。

だが、時計の針を後に戻すことはできない。わたしたちは、最近20数年間に進んだ世界大の自由化、市場経済化、グローバル化の現実を踏まえた上で、ポスト・グローバル化時代の経済学を構想しなければならぬのである。次に、このようなポスト・グローバル化時代の経済学の要件を見よう。

2 ポスト・グローバル化時代の特徴と経済学へのインプリケーション

グローバル化時代からポスト・グローバル化時代へ

グローバリゼーション時代の特徴は、第一には市場経済の国境を越える拡大、それに伴う資本、経営資源や労働力のグローバルな移動によって特徴付けられる経済のグローバリゼーションにある。また、第二には、国民国家の国境を越えて人権や環境など、グローバル・レベルの意識が人びとの間に拡がっていくことである。この意識のグローバリゼーションは、経済のグローバル化と相伴う情報革命によって支えられている（西川 2004；第1章）。

この2つの特徴は、第二次大戦後までの近現代世界を形成した国民国家体制と大きく異なるものであ

る。国民国家体制は、リストが示したように、国民国家を軸とした資本蓄積、市場形成、国際分業体制を特徴とした。国旗と国歌と民族意識によって形作られた国民国家では、資本や労働の国境を越える移動は考えられなかった。人びとの意識も、国民国家への忠誠に縛られていて、グローバルなレベルに及び得なかった。世界は「文明」と「野蛮」の二色に分かたれており、経済学者、社会学者たちは「文明世界」を足場としていたのである。

第二次大戦後の世界的経済成長を担った新古典派総合の経済学が、産業革命以来発達した古典派の市場経済主義、また、国民国家形成時代の経済ナショナリズムにルーツを持つケインズ主義の二つの学問的流れに基づくことを、ここで確認しておきたい⁽¹⁾。

つまり、現代世界の為政者たちがバイブルとする新古典派総合は、国民国家時代の要件を前提として形作られている。そのため、第二次大戦後出現した二つの主要な経済的要因を考慮することができなかった。この主要な要因とは、次のようなものである。

第一は、資本蓄積の進展の結果として、その一部分は労働運動の成果として労働者に配分され（マルクス主義ベースの社会民主主義、フォード主義）、福祉国家の形成に貢献したが、同時に、巨大企業による経済集中、国内で使用され得ない余剰の海外投資を導いた。ここに、多国籍企業が出現する。経済グローバル化を推進する多国籍企業のダイナミックなグローバル活動は、「経済均衡を目的とし、その過程での市場の失敗に政府介入で対処する」新古典派総合のパラダイムでは説明できないものだった。

第二は、第二次大戦後の植民地・従属国独立後、これらの国がNIEOの樹立を唱えて、先進国の資本蓄積を担った国際分業体制の修正に乗り出したことである。南北関係修正の試みは、二つの効果を生んだ。第一は、多国籍企業の活発な南の世界への進出である。資本蓄積の拠点が世界大に拡大することは、一方では新興経済国の出現、他方では、先進諸国の低成長を導いた。それは先進国の福祉国家化への赤信号でもあった。

こうして、経済グローバル化が進展することになるが、その特徴としての先進国起源の巨大企業の多国籍化、南北問題の進展に発する新興経済国との競争激化は、新古典派総合が前提としたパラダイムから完全に抜け落ちていた。ここに、膨大な多国籍マネーの投機、世界的な市場経済化に伴う貧富格差の拡大、貧困増大、環境破壊や生態系悪化に対するガヴァナンスの形成に、国際機関や各国政府の為政者が完全に遅れをとった原因がある。こうして、新古典派総合の学者たちの間からも市場経済化一本槍の「構造改革」への「反省」やこれに対する「批判」の声が上がりはじめた。「政府介入」への回帰をもって「経済成長」軌道へ再び乗り得ると主張する学者や政策コンサルタントも少ない数ではない。

だが、いま検討したグローバル化の要件を考えると事態はけっしてそのように簡単なものではないことがすぐ判る。つまり、(1) 資本蓄積の中心が世界大に拡散している、(2) 多国籍企業による経済集中が世界大ですすんでいる、(3) 環境・資源コストが世界的に高まっている。これらの要件を考えると、問題が国民国家をベースとした国家介入の経済学で対処できるものではないことが直ちに理解されるのである。そして、先進国では福祉国家体制の行き詰まり、人口高齢化、労働力不足、格差拡大等の新たな問題に直面している。また、グローバル・レベルでは資源争い、環境悪化、民族紛争、テロリズム等の問題が熾烈化しつつある。

グローバル化時代が金融バブル崩壊により行き詰まった今日、グローバル化の混乱解消を視野に入れつつ、ポスト・グローバル化時代の経済学を構想するには、グローバル化時代の「失敗」をチェックするような諸要因を検証しなければならない。それは、グローバル化の推進因の一つとしてわたしたちが挙げた人権、環境意識のグローバル化と、その担い手としての市民社会に求められる。

次に、ポスト・グローバル化の時代の推進者としての市民社会、人権・環境等意識のグローバル化が、経済学に及ぼすインプリケーションについて検討する

ことにしよう。

ポスト・グローバル化時代の経済学

グローバル化時代は、経済のグローバル化と意識のグローバル化という二つのグローバル化を柱としたが、両者はむしろ、相関関係にある。つまり、先ずそれぞれが他方の進展を促進する面がある。経済のグローバル化がIT産業を発達させ、それが今度は情報化を導いて、人権意識や環境意識のグローバル化を促進するのはその例だろう。また、環境意識の発達が、グリーン産業を世界に広める面もある。

また、両者の間には、相互にチェックし合う面もある。

市場経済の国境を越える拡大は、市場の失敗（経済集中、企業破産や失業、格差や貧困、公害等）を国境を越えて広げ、こうした事態に対する心ある人の関心、人権や環境意識を強める面がある。こうして強まる意識のグローバル化を通じて、国際機関や各国の場で、市場の暴走を規制しようとする世論も出てくる。

こうして、グローバリゼーションの中で、経済のグローバル化と並行しつつ、これの行き過ぎや失敗をチェックする要因として、意識のグローバル化が強まっていることを確認できるが、後者の担い手は市民社会である。

新古典派総合が出てくるまでの経済活動の担い手は、個人（企業家）、企業、政府であり、新古典派でもケインズ派でも、経済主体は、これらの要因であった。個人は企業家でなければ、「消費者」としてランクされ、それは常に経済の客体、生産者が生産する財・サービスを一義的に消費する存在であって、主体的に経済を動かす要因とは考えられなかった。

ところが、グローバル化時代に「市民」「生活者」という新しい経済主体が現れたことを確認しておきたい。

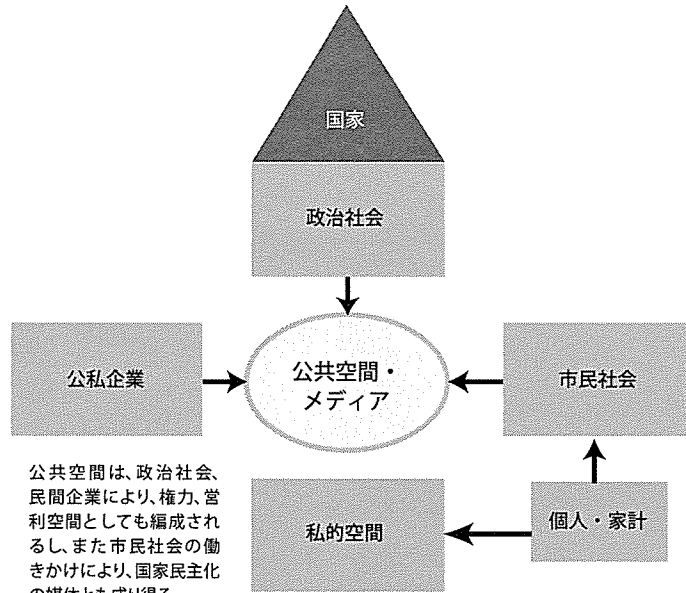
市民や生活者の特徴は、第一には、自らが主体意識を持って、経済生活にかかわっていくことである。これは主権意識といってもよい。第二には、単にカネ儲けではなく、公共意識を持って、社会に関わり、その活動はしばしば非営利的、公共的（ボランティア活動）であり得る。第三に、それゆえ、市民や生活者はしばし

ば、社会的な目的を持つ社会的企業やコミュニティビジネスの担い手である。第四に、これら自前の経済活動を通じて、市民たちは、社会におけるアイデンティティを確立し、他の経済主体、企業や政府（行政）に対しより公共的目的を重視していくよう働きかける（提言活動）。それゆえ、市民社会はグローバル化を通じて経済社会の主体の一として登場しつつ、同時にグローバル化の「失敗」をチェックする要因としても立ち現れているといえる。

市民社会はこうして、環境や人権意識のグローバル化の担い手となっており、同時に、政府や企業にグローバル化の失敗を正すような提言を行っている。実際、市民社会は、一つには非営利的な協同活動を組織して、雇用をつくり出す。第二には、これら社会的企業や協同組合に対して、マイクロ・クレジットのような社会的金融を組織する。第三に、地域通貨のような法定通貨と平行して地域社会で使用することにより、地域社会を活性化させる金融・信用手段を発行する。第四に、フェアトレードのような生産者との直接取引を行い、南北関係や地域関係の現状に対する市民の理解を深める。第五に、商業大メディアが必ずしもカバーしないような情報を市民メディアがインターネット等を通じ、公衆に提供する。第六には、行政と協働して、地域社会の中で、経済活性化のためのイベントやビジネスを組織する。これらの活動を通じて、市民社会は、グローバル化の失敗を是正するための経験を積み、それを土台として、国際機関、政府や企業に対して、グローバル化による人権侵害、環境破壊等をチェックするための具体的な提言を行っているのである。これら市民社会中心の非営利経済活動、それを土台とした政府、企業との協働事業が「連帯経済」と呼ばれる新しい経済の動きである（西川他編 2007）。

ここ数十年間、今では常態となった国連の場でのグローバル問題会議へのNGO出席・発言や核軍縮、対人地雷条約、クラスター爆弾禁止等への活発な発言、世論の形成はその一例である。また、国内でも政府や地方行政に失業対策、派遣労働者の待遇改善、

図 公共空間



出所：ハーバーマス(1994)の概念により筆者作成。

外国人労働者の人権問題、企業の男女共同参画等、積極的に働きかけている。主要政策について、行政がパブリック・ヒアリング（公聴会）を開催して市民の意見を徴する慣行が生まれたこと、司法の場での裁判員制度の発足なども、これら市民社会による連帯経済の発展、それに基づく政府への働きかけや世論形成の努力のたまものといえる。

このグローバル化の時代を通じて、グローバル化のチェック要因として発展し、政府や企業と並んで、経済社会の主体の一としての位置を確かなものとしつつある市民社会こそが、ポスト・グローバル化時代への移行の推進者として立ち現れているのである。

それでは最後に、このようなグローバル化時代の変化を踏まえ、ポスト・グローバル化時代に必要となる社会科学、経済学の要件を整理することにした。

まず、ポスト・グローバル化時代においては、これまでの国民国家、グローバル化の時代を通じて経済の担い手であった政府、企業の役割は依然として重要だが、新たに市民社会の登場により、今までよりも、政府、企業（市場）、市民社会三者間の関係と、そこに形成される公共空間（図）をいかに育てていくか、という

視点が重要になる。

この視点を踏まえた上で、ポスト・グローバル化時代の経済学の特徴は次のようなものとなる。

第一に重要な要件は、これまで近現代世界の経済学が排除してきた倫理の問題である。近代経済学は、物理学的な因果法則の解明、モデル構築を追求し、「誰のために」「何のために」という学問の目的性を排除してきた。しかし、本来学問は人間発達、社会進歩のために存在すべきであり、この目的を排除してきた経済学、社会科学は、現代世界のかかえる諸問題の激化、グローバル化の「失敗」に責任があると言わざるをえない。倫理を欠いた学問は現代世界の権力者に奉仕する結果を生み、グローバル化の下での市場経済、マネー経済の暴走を許すことになった。ポスト・グローバル時代の学問は、倫理性的の問題を正面に据えたものでなければならない（川本編 2006）。2009年5月に、ユネスコと世界社会科学評議会が共催して、最初の「世界社会科学フォーラム」がノルウェーのベルゲン市で開催された。その共通テーマは「一つの地球一分裂した世界」だが、これはグローバル化時代の南北、貧富格差の進行に、社会科学がな

す術を持たなかつたことに対する反省と解釈できる。

第二は、ガバナンスの問題である。

これまでの経済学は常に「政府 Government」を経済主体とし、学問の対象としてきた。しかし、市民社会の台頭、発展以降は、政府そのものよりも、政府、市場、市民社会の三経済アクターが織り成す経済関係、そこに形成される公共空間の性質、つまり統治 Governance の様態の分析が重要になる。これまでの社会科学では、国際関係論の領域で、「グローバル・ガバナンス」の研究が行われているが、ガバナンスの問題は、国レベル、地域レベル、また家庭レベル等、社会構成のさまざまな次元で精細に検討されていかなければならない（ハーバーマス 1994）。国家レベルでは従来、ケインズ学派が、政府による経済規制手段を種々検討してきたが、近年、社会による経済社会のコントロール、そのための市民社会－政府協働のあり方など、「ソーシャル・ガバナンス」の研究が始まっている（神野・澤井編 2004）ことは心強い。

第三に、NPO、非営利経済、連帯経済の研究がある。市民社会の経済の研究は世界的にも未だ緒についたところである。しかし、世界社会フォーラム、アジア連帯経済フォーラム等、多くのNGO/NPO活動家や研究者、自治体や中小企業の関係者が集まる場で、多数の実践報告が積み重ねられている。日本では、日本NPO学会や生活経済政策研究所の場で、社会的企業、NPO研究、フェアトレード等、市民経済の研究報告が行われている。2006年度のノーベル平和賞に、マイクロ・クレジット分野のグラミン銀行創始者モハメド・ユヌスが選ばれたのも、このような時代の流れを表現するものである。2009年11月に東京で開催される第2回アジア連帯経済フォーラムでも、更にアジア各地での広汎な実践の報告が行われることになろう（『オルタ』2009年3-4月号）。これら実践報告がポスト・グローバル化時代には経済理論としてまとめられることが期待される。現在のNPO経済の状況は、ちょうど19世紀半ばの資本主義勃興期にイギリスのJ・S・ミルが自然発生的に各地で生まれていた協同組合活動の実践例を集め、定常経済

論と協同組合論を構築した時代と通い合うものがある。これら新しいNPO経済の実践例は、理論化の前夜にあると言えよう。

第四に、内発的発展、地域分権、持続可能な発展、環境と社会の関連の領域がある。

1970年代に故鶴見和子や筆者らが、内発的発展論を提起した時には、それは当時支配的な近代化論（それは後にグローバリゼーション論へと接続した）に対抗して、各地の風土に即した自主的な発展こそが、社会と人間のための望ましい生活には必要であることをアピールするものだった。その後、内発的発展論は、地域分権論、持続可能な発展論と結び付いて、グローバリゼーション下にややもすると破壊されがちな地域コミュニティの自治、分権を擁護する理論となった。また、国連の場で提起された経済発展と環境保全のバランスを重視する持続可能な発展論と結び付いて、環境保全のためには地域コミュニティの結束、自治と分権が必要であるとの思考に行き着いた。今日、社会のあり方と環境の関係について多くの議論がなされており、日本環境会議等の場で「地方再生」と「環境再生」を結び付ける議論が展開されているが、内発的発展論はこれらの議論を支える理論軸として発展し続けている（宮本 2007）。

1990年代以降、日本でも循環型社会形成法、地方分権一括法等、地域の内発的発展を支える法律が、NPO法等と共に整備されてきた。内発的発展論は、グローバリゼーション下に沈滞した地域社会振興を支える理論として、これらの法律とあいまって、ポスト・グローバル時代の形成を推進していくことになろう。

最後に、これはしかし、基本的に重要なことだが、豊かさ（富）の概念転換が挙げられる。

近現代の経済学は、常に物質的な富の形成を学問の目的としてきた。それは実際、近代社会の目的でもあった。古典派の政治経済学（アダム・スミスの著書は実際『諸国民の富』とそのものずばりの表題を掲げている）しかり、リストの国民経済学しかり。新古典派は個人の効用（利益）の最大化を学問の前提とした。

マルクス経済学は、資本主義の批判を目的とした

ため、富の獲得を出さなかったが、マルクス理論を採用したソ連の社会主義政権は、資本の急速な蓄積を経済計画の目的とした。中国では、文化革命政権が資本蓄積に失敗した後、開放体制の政権はグローバル化に乗って、GDPをひたすら急速に増大させる政策を選んだ。GDPは短期間に急増したが、中国はグローバル化の「失敗」——社会的・地域的格差と貧富対立、そして環境破壊——をまともに受けることになり、この国でもポスト・グローバル化がそう遠くない時期に課題となるにちがいない。

他方で、前述した理由により、先進国は低成長の時代に入っている。各国が今までのグローバル化時代にそうであったように、経済成長、GNP増加に憂き身をやつす限り、資源、食料をめぐる闘争、貧富格差の拡大とテロリズム、地球温暖化と環境破壊は進行するばかりだろう。私たち人類は「進歩」の概念を掲げて生活を営んできたが、人類は本当に進歩しているのだろうか、という疑問もまた、今日では世界的に現れてきている。

だが、幸いなことに既に北の世界でも南の世界でも、豊かさを単に物質的富＝支配し得る財サービスの量で計るのではなく、人びとの基本的な必要の充足を経済社会の主要目的とし、同時に、人間や社会関係の持つ豊かさ、人びとの内面的な豊かさ、生き甲斐、これを保障するような社会の質的な発展に注目していこうとする考え方が強まってきた（西川 2000; Goudzwaard/de Lange 1991; Eisler 2007等）。豊かさを政府の与える福祉（welfare）や物質的富としてよりも、各人の能力を発揮したような良い生き方（well-being）に求めようとするアマーティア・センの経済学が2005年のノーベル経済学賞を受けたのは、そのような方向への経済学の転換を告知するものである。

豊かさの概念が切り替わると、経済のマクロな運営でも、GDPの増加よりも、むしろ定常経済の運営の中で良い生活の質、良い生き方を実現していこうとする方向が出てくる（ヌスバウム/セン2006；広井2009）。ポスト・グローバル化の時代は、経済の定常化、地域分権化を通じて、各人の地域的な自主性、イ

ニシアチブが発揮され、良い人間＝社会関係、良い生活環境が実現するところに豊かさを求めるような新たな学問パラダイムが提起されてくることになるだろう。

既にOECDは、1970年代から加盟諸国と共に、「生活の豊かさ」を計るような社会指標の開発を進めている（OECD *Society at a Glance*. 最近の版は2009年版である）。

2004年11月にOECDは「社会の進歩」をどう計るか、を主題として、第一回の世界フォーラムをイタリアのパレルモで開催した。パレルモは言うまでもなく、シチリア島の州都でイタリア式スローライフを身近に感じられる場所である。この「社会進歩を測定し、その実現を促進する」世界フォーラムは、第二回を2007年6月、トルコのイスタンブールで開催し、第三回が本年10月末に韓国の釜山市で開催されることになる。この世界フォーラムには世界の専門家約1000名が参加し、社会進歩とは何か、それを表現する指標をどう開発するか、を議論する予定である。

国連の場でも、ミレニアム総会（1999年）で採択された「ミレニアム開発目標」（Millennium Development Goals MDG）は、途上国の開発目標を、一人当たりGDPの増加ではなく、人びとの衣食住や教育等、社会開発の達成に置き、これらの指標を2010～15年までに改善していくものであった。

このように国際的に進んでいる豊かさの概念転換と指標作りについて、日本が大きく遅れをとっていることをここで指摘しなければならない。

日本では、小泉行革以前に経済企画庁がこのOECDの場での社会指標作りに参加して、『新国民生活指標（People's Life Indicators PLI）一ゆたかさをはかる』と題する報告を毎年発表していた。PLIは、居住、支出、教育、医療、育児、余暇、労働、社交等、国民の基礎的生活の8分野に関して、計240余の指標を選び、これらを総合して、国民生活の豊かさが、一つには時系列的に、他方では各地方の比較を通じて、どのような状態にあるかを示したものである。PLIによれば、東京より一人当たりGDPでずいぶん劣る諸地方も、生活の豊かさで見れば、むしろ東京よりずっと住

み良い指標を示している（北陸3県等）。

しかし、経済企画庁の内閣府への統合により、PLIを担当していた国民生活局が廃止されると共に、PLI報告も1999年を最後として行われなくなってしまった。そのため、日本は、OECDの場での社会進歩測定、指標開発の試みになら発言できない状態が続いている。

もちろん、PLIは、未だ物的指標がほとんどで、人間＝社会関係の豊かさを計る指標（例えば人口当たりのNPO数、公益関連の寄付金、祭りやイベントへの参加、派遣労働者比率や年金格差等「連帯経済」に関わる指標）が欠けており、大きく改善の余地があるものの、日本にも「目に見えない」豊かさが広汎に存在し、こうした豊かさの評価が次のポスト・グローバル化時代の定常的経済社会発展にとってカギとなることを考えれば、政府や行政が、一刻も早くOECDの場での社会進歩指標作りに復帰して、新しい豊かさの概念作りとその発展に貢献することを期待したい。

結びに

経済グローバリゼーションの世界的行き詰まりと共に、ポスト・グローバル化時代への展望が現れてきた。ポスト・グローバル化は単純な市場優先でもなければ、国家理性への回帰でもない。資本主義経済体制のグローバル・レベルでの展開を踏まえて、「グローバル化の失敗」の教訓を踏まえつつ、「ポスト・グローバル化時代」が、人間社会にとって、今のグローバル化の困難を克服するような展望を与え得るような時代であるべく、さまざまな経済主体が対話を交わし、その方向へと努力していく時代である。

このような時代への移行を推進している要因として、本論では市民社会の役割を挙げた。

だが、グローバル化の失敗、並びにポスト・グローバル化時代の要件は未だ必ずしも学問的に理論化されていない。本論ではそのようなポスト・グローバル化時代を推進する社会科学、経済学の理論的課題として、学問の倫理性、ガバナンス研究、非営利・連

帯経済、内発的発展・地域発展と持続可能な発展、そして近現代経済学の目的自体であった豊かさ（富）概念の転換、の五点を挙げ、検討した。

国際社会においても今日、ポスト・グローバル化時代を準備すべく、ユネスコ、OECD、国連等いくつかの場で、新しい学問形成への努力が始まっている。日本でもこのような方向に向けての国際的貢献に加わることが要請されている。ポスト・グローバル化時代の準備のためには、旧来の経済成長神話を反復する新古典派総合の学問パラダイムからわたしたちが解放されることが必要である。経済学パラダイムを見直す柔軟性を持つことによって、わたしたちは現実世界の変化を直視し、新しい時代に備えることが可能となるだろう。このことを、最後に銘記しておきたい。■

《注》

- 1 グローバル化の時代にはマルクス主義の流れも、これによって影響を受けた。マルクス主義は、国民経済学の流れとドッキングして、ソ連の中央集権型計画経済を生み出したが、この計画経済体制は、人びとの意識のグローバル化、それに基づく民主化要求を抑えきれず、1990年を境に崩壊した。

《引用文献》

- 川本隆史編(2006)『応用倫理学講義4 経済』岩波書店
神野直彦・澤井安勇編(2004)『ソーシャル・ガバナンス』東洋経済新報社
西川 潤(2000)『人間のための経済学』岩波書店
西川 潤(2004)『世界経済入門』第3版、岩波新書
西川 潤・生活経済政策研究所編(2007)『連帯経済』明石書店
M・ヌスバウム/A・セン編(2006)『クオリティー・オブ・ライフ』竹友安彦監修、水谷めぐみ訳、里文出版
J・ハーバーマス(1994)『公共性の構造転換』第二版、細谷・山田訳、未来社
広井良典(2009)『グローバル定常型社会』岩波書店
宮本憲一(2007)『環境経済学』新版、岩波書店
R. Eislser(2007) *The Real Wealth of Nations*, Berrett-Koessler Pub. Inc.
B. Goudzwaard/H.de Lange ed. (1991), *Beyond Poverty and Affluence. Toward an Economy of Care*, Grand Rapids, Michigan: W.B. Eerdmans Publishing Co.

世界秩序再編成の構図

—政治的リーダーシップと秩序構想—

遠藤 誠治

成蹊大学法学部教授

はじめに

—世界経済危機と世界秩序の再編成

昨年以来、現在の世界経済は「100年に一度」の危機に直面していると語られてきた。それは現在の危機を大恐慌以来のものとする認識に基づくものであるが、筆者には、現状は、1930年代、1970年代半ばに続く、この100年で3回目の大規模な世界秩序の再編期と捉えた方がよいように思われる。

世界政治経済秩序の危機と移行にともなう問題を大胆に整理するならば、いずれの秩序再編成期においても、(1)国際秩序＝国家間の力関係、(2)国家構造＝国家と市場経済との関係、(3)政治経済秩序の正当性を提供するイデオロギー、という3つの

レベルの変化が連動して起こった。さらに、こうした秩序変動をふり返ってみると、危機的状况から相対的に安定した構造への移行には、①政治経済運営に関する政策的・イデオロギー的な革新、②革新を自覚的に追求する政治的なリーダーシップ、③リーダーシップを支える政治的な支持基盤のブロック化が必要であった。その際、国際秩序と国家構造の間には、凝集力を生み出すための論理的な一貫性が必要である一方で、移行の過程は紆余曲折とかなりの時間が必要となったのみならず、1930年代以後の変動には世界戦争という大きなコストともなったのである。

秩序変動の内容を見るならば、1930年代には19世紀の自由放任型国家と自由貿易体制の組み合わせからケインズ主義的福祉国家と自由貿易の組み合わせへの移行が起こったのに対して、1970年代には、そこから先祖帰りの新自由主義的国家とそれに基づくグローバリゼーションへの移行であった。これを社会における相対的な弱者を包摂するか排除するかという観点からみると、前者が排他的構造から包摂的構造への移行であったのに対して、後者は包摂的構造から排他的な構造への移行であった。

このように過去の危機と秩序変動を整理してみると、今回の秩序再編過程では、排他的な構造から包摂的な構造への移行が起こる順番であり、そうした移行を推進するリーダーシップを提供する革新的な政治家としては、米国のオバマ大統領がいる、という

えんどう せいじ

1962年生。東京大学大学院法学政治学研究所修士課程修了。法学修士。専攻は国際政治学。東京大学法学部助手、成蹊大学法学部専任講師、助教授をへて、2001年より現職。

編著書に『グローバル対話社会—力の秩序を超えて—』（明石書店、2007年）、『グローバル・ポリティクス—世界の再構造化と新しい政治学—』（有信堂、2000年）、「世界秩序の変動と平等—グローバリゼーションと平等指向の自由主義の再生」（日本政治学会編『年報政治学 2006—1 平等と政治』所収）などがある。

ことになる。彼に対する期待が高まらざるをえない所以である。確かに、知的な能力と米国のみならず世界に向けてメッセージを発信するコミュニケーション能力の高さにおいて、オバマは現在のタイミングでは、望みうる最良の米国大統領であるといってもよいであろう。

しかし、オバマがそうした期待に応えうるか否かは、彼の政治家としての実力だけにかかっているのではなく、偶然の要素に依存する部分が大きくならざるをえない。また、米国の国際的な力と国内の政治構造の弱さが大きな不確定要素となっている点も見逃せない。むしろ、米国の政治経済的な脆弱性のゆえに、世界秩序は多くの人々が望んでいる形では進まない可能性が小さくない。本稿では、こうした観点から、成立後半年のオバマ政権の評価を試みつつ、秩序再編成に向かう世界を見る上で重要ないくつかのポイントを指摘し、それらを検討してみたい。

1 改善する米国のイメージ

政権発足後半年を過ぎた米国のオバマ政権は、軍事力に対する過信と傲りを背景に独善的な外交を追求した前政権とは、根本的に異なるスタイルと内容をもった外交を展開している。とりわけオバマ自身の卓越した演説の能力は、米国のイメージを大きく改善することに成功したといってもよいであろう。

4月のプラハにおける演説では、核軍縮を実現する責任と可能性を謳い、米国がイニシアティブをとることを明らかにした。6月のカイロ演説では、イスラム世界との相互尊重に基づく新たな対話と協力を呼びかけた。深い歴史認識と他国や異文化への配慮を基礎に、大きなビジョンと理想を現実可能な形で語る彼の演説は、強い説得力をもつとともに、言葉による政治や外交の復活を感じさせる。そして、当初は繰り返されていた前政権以来の「テロに対する戦争」という用語も、最近では意図的に使用を避けるようになっていく。

核軍縮に関しては、7月6日、保有核兵器数を大幅

に削減することを内容とする、戦略兵器削減条約I (START I) の後継条約がロシアとの間で基本合意に達した。さらにはサミットでは、他の国々を巻き込みつつ、核の闇市場を閉じ、防護が不十分な核分裂物質の管理を強化することを目的とする核サミットを来年3月にワシントンで開催することを呼びかけた。こうして、オバマは単なる演説上手ではなく、理念にそって現実を動かす力をもつことを示しつつあるといえるだろう。

しかし、ふくらむ期待とは裏腹に、オバマ政権を取り巻く環境は決して楽観できるものではない。「核なき世界」に向けての道程に関していえば、核拡散の現実的な危険をもたらしているイランや北朝鮮に関する対応は一筋縄ではいかない。イランの大統領選挙では、対米強硬派の現政権が変化を求める国内の声を力で圧倒した。後者は権力継承の問題も絡んで、軍事的に強硬な姿勢を示している。オバマ政権発足当初からの対話の呼びかけにもかかわらず、現状では、両国ともに交渉にはいることすら困難であろう。政情不安定なパキスタンの核兵器が世界的な脅威の源になる可能性も広がる一方で、中国、インドのみならず、フランスやイギリスも自国の核軍縮については積極性を示してはいない。そして何よりも、対外的には成果を上げつつある核軍縮イニシアティブも、米国自身の包括的核実験禁止条約 (CTBT) 批准が非常に高いハードルとして残されている。

他方、中東和平に関しては、カイロ演説における入植地拡張政策への批判に対して、イスラエルが多様な形で不快感を示しており、急速な進展は望めない。イラクからの米軍撤退は進められているものの、イラク自体の治安維持と政権の安定には大きな不安が残されている。とりわけ、中東和平と中東地域の安定に関しては、イランやシリアとの対話や協力が欠かせないが、それには米国内に抵抗感が強い。テロ対策の主戦場と想定されているアフガニスタンでも情勢の改善は見られない。また、オバマが重要課題として位置づけてきた地球温暖化対策については、中国やインドの抵抗は強く、サミットにおいてすら広範な

合意の基盤は形成できなかった。その意味では、オバマ政権は依然として、イメージの変革を越えた成果を上げているとはいいがたいのである。

2 秩序変革にともなう構造的困難

こうした国際的な秩序変革における困難の背景をなしているのが、米国の能力の相対的衰退である。「アメリカ帝国」論が非常にさかんであったブッシュ政権期においてすら、米国は軍事的には帝國的行動が可能であったものの、それを支える経済基盤はグローバルな枠組みに深く依存していた。そして、現在の経済状況の下では、米国はかつてのように世界経済を支える「最後の消費者」として行動する余裕はなく、むしろ、インドや中国などの新興国への依存を深めざるをえなくなっている。さらに、国内的には、経済的な改善が期待通りには進んでいない米国では、雇用の減少を背景として、オバマ政権に対する不満が徐々にふくらみつつある。

こうして、国家間の力関係の急速な変化によって、米国の力は強く制約されている。というよりも、国際的な勢力配置は、米国の一極構造でも、先進国中心の協力体制でもない形へと変わりつつあるために、G7/G8をはじめとする既存の国際的な制度枠組みが機能不全を起こしている。こうした文脈で、米中共同統治としてのG2が注目を集めているが、中国が抱えている多様で深刻な国内問題のゆえに大きな期待ができるものとは思われない。

他方で、世界経済は、最悪の状況は脱しつつあるとはされているものの、昨年後半以来の急速な経済活動の収縮のダメージは各社会に深く刻まれており、将来に関する不安は大きい。とりわけ民主主義の枠組みの下では、不況に直面した政権は、保護主義的政策により国内問題の解決を優先させ、そのために生じるコストを他国に押しつけたという誘惑が強くはたらく。現状では、第2次世界大戦の記憶のゆえに、保護主義や隣人窮乏化政策が顕著にはなっておらず、開放的な国際経済の枠組みを維持すると

いうコンセンサスは維持されているが、経済停滞の長期化はそうしたコンセンサスの維持を困難にする可能性をはらんでいる。

つまり、オバマの清新なイメージにもかかわらず、現在の国際社会にあつては、国際的にリーダーシップをとりうる資源や正当性を十分に備えた国家や国家群が存在しないのである。そして、国際秩序の転換や管理にともなうコストを共有する新たなメカニズムが必要であるにもかかわらず、そうした制度転換のプロセスは依然として十分には進行していない。現状では、第2次世界大戦後のブレトンウッズ体制の構築に匹敵するような国際的な制度転換が、戦争というコストやそれにともなつて生じた米国への力の集中といった構造を背景とせず、実現可能であるのかどうかという深刻な問題が残されているのである。

3 新しい政治経済秩序のイデオロギー？

では、秩序転換にともなう政治経済秩序を支えるイデオロギー面における転換はどういう形をとるのであろうか。大恐慌の克服には、ケインズ主義政策と福祉国家というモデルが現れた。1970年代後半からの新自由主義の時代には、国内的には小さな政府や民営化をスローガンとして、国際的には金融自由化を背景とした大規模なグローバリゼーションが進行した。ただし、新自由主義の時代にあつても、国家の経済活動への関与は19世紀とは比べものにならないほど強化されていたように、今後の世界を考える際にも、包摂と排除の単純な振り子運動を想定しているだけでは不十分である。むしろ、構造化している経済的なグローバリゼーションを相対的な弱者を包摂するような政治秩序の形成とどのように両立させるのかという点が重要な論点となるように思われる。

現状では、多様な潮流が競合しており、新たに世界秩序を導くようなイデオロギーや政策体系が現れているとはいいがたい。この点について、イギリスの政治経済学者アンドリュー・ギャンブルが『祝宴の妖怪：資本主義の危機と景気後退の政治学

(*The Spectre at the Feast: Capitalist Crisis and the Politics of Recession*)』(Palgrave, 2009)において興味深い整理をしている。彼によれば、現在世界において重要なイデオロギー的潮流は、①市場原理主義者 (market fundamentalists)、②自国優先の保護主義者 (national protectionists)、③規制強化を目指すリベラル派 (regulatory liberals)、④コスモポリタンな民主主義を目指すリベラル派 (cosmopolitan liberals)、⑤反資本主義者 (anti-capitalists)という5つに分類することができるという。いうまでもなく、それぞれの潮流の内部にはかなりの多様性がある。

①は新自由主義の基軸をなしたものであるが、米国において、主要銀行や自動車産業が実質的な国有化状態にあってもなお、死滅してしまったわけではない。特に、金融面でのグローバル化を根本的に廃棄することができない以上、この潮流は一定程度の影響力を保持し続け、「正常な資本主義」の状態への復帰を提唱し続けるであろう。②は、伝統的な保護主義論の他にも、排他的なナショナリズム、国家安全保障を強調する議論など既に多様な局面に現れている。特に、民主主義において政治家が選挙で選ばれるということを考慮に入れるならば、人気取りのための手っ取り早い方策として抗し難い誘惑となっている。また、伝統的なケインズ主義政策には、自国優先主義の傾向が含まれている点にも注意が必要である。

③は現在、最も影響力をもつ潮流であり、具体的にはクルーグマンやスティグリッツなどがこれに属するとされている。開放的な自由主義経済の基本構造を維持しつつ、過度に進んだ金融自由化に歯止めをかけて政治による規制の下におこうとする、いわば改良主義的な姿勢である。しかし、1997年のアジア通貨危機以後、金融制度改革など既に数多くの提案がこの立場からなされているにもかかわらず、抜本的な規制強化は実現してこなかったことも事実である。④は市場経済と自由貿易を基本としながらも、政治経済の多様な側面において、ローカルなコミュニティからグローバルな規模まで多様な水準で民主

的な制度による管理を行い、グローバルな所得の再分配機構を整備しようとするユートピア的な立場と特徴づけられている。⑤には実際には多様な思想的潮流が含まれているが、現在の文脈では資本主義の廃棄と社会主義の実現を唱える者は少ない。むしろ、市場経済のメカニズムの下で国家的な規制を強化し、エコロジーや社会的連帯などの社会的目的のための経済活動を指向するものである。

こうした分類を用いて考えるならば、現実的には、③のポジションを中心として、今後の世界秩序を構想していくしかないように思われる。しかし、金融規制の強化それ自体ですらも十分な速度で進展しているわけではない。また、公平性や社会的弱者への配慮を、どのように制度化していくのかという点についても、③のポジションは不明瞭である。そして、③は実質的には欧米の批判的リベラル派という相対的に小さな勢力に過ぎないのである。つまり、③の潮流だけでは、各国が相対的に開放的な経済構造を維持しつつ、社会的な弱者を包摂するような世界経済秩序の基盤を形成することはできないのである。

そうだとすると、①が単独で今後の世界秩序の基軸を構成することはないにしても、①から⑤までの立場の競合と協力の中から、今後の世界秩序のイデオロギー的基盤とそれを支持する政治勢力が形成されていくことにならざるをえない。その際、国際的な制度化に関しては④、平等指向の秩序形成については⑤が重要な知的源泉を提供している。リベラル派や平等指向の立場からの知的・政治的インプットが重要となる所以である。

秩序転換を図ろうとするリーダーは、こうした幅広い勢力への配慮のなかから、具体的な政策を実施するなかで、自らの政治的支持基盤を新たに形成しブロック化していく必要がある。それはきわめて困難で時間を要する。恐らく、世界の先進資本主義国、そして新興諸国の政治の質、とりわけ民主主義諸国の自己刷新能力が問われているのである。その意味では、危機はやはり秩序刷新のチャンスでもあるのである。■

金融危機と国際金融システムの不安定

伊藤 正直

東京大学大学院経済学研究科教授

「100年に一度」の危機？

サブプライムローン問題に端を発したアメリカ金融危機は、2008年9月15日のリーマン破綻以後、ヨーロッパ、アジアに波及し、国際金融危機へと展開した。危機は、金融部門にとどまらず、実体経済の悪化へと広がり、2009年6月1日には、100年の歴史をもち、昨年まで世界第一位の座を保持していたアメリカ自動車産業の雄GM（ゼネラル・モーターズ）が、史上最大16兆7300億円の負債を抱えて破綻した。

今回の危機は「100年に一度」（グリーンズパン前FRB議長）といわれ、最近では1930年代の世界大恐慌がしばしば引き合いに出される。しかし、「100年に一度」がいったいいかなる意味合いでいわれているのかは、必ずしも明らかではない。アメリカにとって100年に一度なのか、世界にとって100年に一度

なのかも不明だし、「100年に一度」の中身についても共通の理解はない。アメリカ発の危機が世界に広がったこと、株式の暴落、多くの銀行破綻、工業生産の落ち込み、大量失業の発生など、金融危機と実体経済の危機が複合して発現したことなどから連想されているのかもしれない。あるいは、本音は「100年に一度の大事件なのだから、対策としてどんなことをしても構わない」、という政治的・政策的含意からの発言なのかもしれない。

なぜ、こうした事態が発生したのか。昨年9月のリーマン破綻当初は、1970年代以降アメリカで進んだ金融技術革新が非常に不安定なものでこれが危機の原因となったとか、投資銀行ビジネス・モデル、すなわち証券化・デリバティブ・レバレッジをベースにしたビジネス・モデルが金融破綻の根本原因だというようなことがいわれた。しかし、結論から先にいえば、そうした指摘自体はただちに間違いとはいえないものの、投資銀行ビジネス・モデルの破綻、金融技術革新の破綻は現象にすぎず、これらは金融危機の結果ではあっても原因ではない。

実際、2008年10月に発表されたIMFの調査によれば、1970年から2007年までの38年間に、208か国で通貨危機が、124か国で銀行危機が、63か国で国家債務危機が発生している。先進国、新興工業国、開発途上国を問わず、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、アフリカと地域を問わず、金融危機が発生してきたのである。アメリカ金融危機もこれら

いとう まさなお

1948年生。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。経済学博士（東京大学）。東京大学助手、立命館大学・名古屋大学助教授を経て現職。専攻は、日本経済論、金融論。

主要著書は、『戦後日本の対外金融—360円レート
の成立と終焉』（2009、名古屋大学出版会）、『昭和
和財政史 昭和49—63年』第7巻（2004、東洋
経済新報社、共著）、『日本の対外金融と金融政策—
1914-1937』（1989、名古屋大学出版会）ほか。

の危機と、別物ではありえない。

では、1970年以降の時期とはいったいいかなる時期であったのか。ここで直ちに想起されるのは、1971年8月のニクソン声明であろう。この声明を契機に、第二次大戦後から続いてきた「調整可能な固定相場制 (adjustable peg system)」としてのIMF体制は終焉を告げ、以後、現在に至るまで、国際通貨体制は、管理フロートとフリーフロートの間を揺れ動く変動相場制 (floating system)の下にある。そして、この変動相場制の中でドルの地位は長期的には低落し続けてきたが、その低落に見合う形での国際経済システム、国際金融システムは構築されていない。したがって、大恐慌期との比較をいうなら、まず、この国際通貨体制のあり方ないしは基軸通貨の問題が比較検討されるべきであろう。

戦間期の国際金融システム

第一次世界大戦後、1920代の国際金融関係は2つの難問を抱えていた。ひとつは、第一次世界大戦の直接の帰結としての戦債・賠償問題である。敗戦国ドイツは天文学的賠償金の支払いを連合国に負い、ヨーロッパの連合国は、巨額の戦債をアメリカおよび連合国相互間に対して負っていた。ケインズは「平和の経済的帰結」という論文を書いて、連合国側はドイツに対する賠償請求を大幅に圧縮すべきだと主張した。

もうひとつは、第一次世界大戦によって機能停止していた国際金融システム—それは当時は国際金本位制に他ならなかった—を、どのように安定的に再建するかであった。国際通貨システム再建のための国際協調の試みが追求され、国際会議が頻繁に開かれたが、問題はなかなか解決しなかった。第一次世界大戦後の国際金融システムは、この2つの不安定要因を抱え込んでいたのである。

1929年10月、ウォール街の株価が暴落し、大恐慌が勃発するや、こうした国際金融システム再建の試みは中断せざるをえなくなった。1920年代のアメリカ

は、「黄金の20年代」、「永遠の繁栄」を謳歌していた。住宅や自動車がローンで購入され、株取引を行っている家計はアメリカ全世帯数の1割、200—300万世帯に達していた。株取引の多くは、ブローカーを介してなされ、取引の4割が証拠金取引だった。

株価の暴落は、实体经济に波及し、工業生産指数は半減し、生産財の落ち込みは-77%に達した。卸売物価は4割減で、農産物価格の下落率は6割を超した。名目所得は半減し、失業者は1300万人、失業率は25.6%に達した。さらに、1933年3月までに銀行の40%、1万行近くが破産した。

大恐慌がヨーロッパに波及するなかで、1931年7月にはドイツが、同年9月にはイギリスと英連邦圏の各国が金本位制を離脱した。以後、主要国は、ブロック経済化の動きを強め、個別的な恐慌脱出策を図っていくことになるが、それでも、国際協調によって、恐慌から脱出しようという最後の試みが、大恐慌のさなかに追求されていた。

1933年6月から7月にかけて開催されたロンドン国際通貨経済会議 (World Monetary and Economic Conference)がそれである。この会議は、世界67カ国 (代表者派遣国は64カ国)、国際連盟各種委員会、国際労働局、万国農事協会、国際決済銀行の各代表総勢740余名 (含随員)の参加の下、恐慌からの脱出・世界経済の立て直しと国際通貨システムの再建を課題として開催されたもので、第一次世界大戦後最大規模の会議であった。

しかし、この会議は、アメリカ大統領ルーズヴェルトのいわゆる「爆弾宣言」によって空中分解した。1933年7月3日にルーズヴェルトの公表した声明は、自国を含む主要国の通貨安定協議の試みを「人為的な安定を達成しようとするもっともらしい詭弁」として否定し、国際金本位制の機能を「国際銀行家達の時代遅れの物神崇拜」として否定した。そして「国内の健全な経済制度」を確立すること、「国民通貨に永続的な購買力を付与する目的で国民通貨計画をたてる」こと、「世界の大多数の国々が、予算を均

衡させて収入内で暮らしていくために協調的な政策を実施できるようにすることこそが重要であると主張した。

このメッセージは、ハル、モーリー、ウオーバークなどのアメリカ代表団を呆然とさせただけでなく、会議そのものに「すさまじい衝撃」を与えた。フランスなどの金本位国は、同日直ちに、金本位の自由な運行を維持するという共同声明を出し、ルーズヴェルト発言拒否を宣言した。イギリスは、会議決裂の責任はアメリカにある、との声明を出すことを強く主張した。ヨーロッパのジャーナリズムは、アメリカ非難の大合唱を展開した。かくて、会議は崩壊に向かって一直線に進行した。

「イギリスは基軸国としての役割を果たす力を失い、アメリカは、その責任を引き受けようとしなかった」(キンドルバーガー)ことこそが、この事態を招いたのであり、以後、主要国はブロック経済化を急速に進展させて個別的な景気回復を図ったが、にもかかわらず不況は長期化し、最後は戦争へと帰結していった。1930年代の世界大恐慌の最深部、基盤には、このような国際金融システムの不安定があったのである。

基軸通貨としてのドル

このような推移をみるならば、現在の時点で中心的に比較検討さるべきことは、まず国際金融システムの問題ということになる。現時点での国際金融システムの動態とそのコアとしての基軸通貨のあり方こそが中心的問題なのであり、それと国民経済レベルでの金融危機発現の関連こそが問われているのである。

1970年代初めのIMF体制の崩壊とその後の変動相場制の継続は、基軸通貨としてのドルへの信認が、傾向的に低下したことを示している。この40年近くの間、ドルの対外価値はほぼ一貫して減価した。例えば、1971年までは1ドル360円だった円ドルレートは、1985年のプラザ合意以後急速に円高ドル安に動き、1995年には、日本のバブル崩壊後にもかかわらず、1ドル79円75銭となった。そして、そ

の後、ゆり戻しを含みながら現在では1ドル100円前後にある。ドルの価値は、この40年間で3分の1以下にまで落ち込んだのである。ドルが安くなったのは、円に対してだけではない。その他の大部分の主要通貨に対して安くなったのである。この点を見るならば、キンドルバーガーにならっていえば、「アメリカが基軸国としての役割を果たす力を失った」ことを示しているかのようにみえる。

しかし、他方で、世界各国のドル保有は、1980年代以降、急速に増大している。価値が下がっている通貨を、世界中が競って保有しているのである。変動相場制というシステムや金融のグローバル化が、ドル保有の増大をもたらした。変動相場制は、為替リスクを高める。金融グローバル化はポートフォリオの機会を増大させ、スプレッド獲得の場を大幅に拡大する。その結果として、様々なリスクが発生し、そのリスクをヘッジし、カバーするために、あるいは、逆にリスクをとって儲けるために、デリバティブ(金融派生商品)が頻繁に利用されるようになった。そこで使用される通貨の第一はドルである。実際、貿易やそれ以外の経常的な取引に必要なマネーは、世界を合計しても1年間で約8兆ドルといわれているのに、毎日の取引マネーは2兆ドルから5兆ドル、年間累計では900兆ドル以上に達している。实体经济が必要とするマネーの100倍ものマネーが世界を飛び交っているのであり、その筆頭がドルなのである。

こうして、世界中をドルが駆け巡るようになり、ドルは、取引通貨、媒介通貨としてだけでなく、準備通貨としても、以前より大きな地位を占めるようになる。2009年4月時点での主要国の外貨準備高をみると、中国1兆9000億ドル、日本1兆ドル、ロシア5300億ドルで、以下、インド、台湾、韓国、ブラジルと続いている。とくに中国は、この5年間で外貨準備を倍以上も増加させた。その外貨準備の多くがドルで保有されているのである。ここからみるならば、「アメリカは基軸国としての役割を果たす力を決して失ってはいない」ようにみえる。

このどちらが真実なのであろうか。両者を見比べ

るならば、長期的には、持続的に価値を下げ続けている通貨が、短期的には、最も低コストで効率的で安全な通貨となっていることがわかる。ここに、現在の国際金融システムの最大の問題が存在するのであり、国際金融不安を引き起こす根因があるのである。

安定的な国際金融秩序のためには？

1982年の中南米国際金融危機、1997年のアジア通貨金融危機において、しばしば語られてきたことは、これらの諸国で金融危機が発生したのは、それらの諸国の経済構造に問題があったからだというものであった。すなわち、「欧米諸国とは異なった腐敗・癒着、政争、利益圧力、権力の私物化、官僚主義、脆弱な金融システムなどに特徴付けられる Crony Capitalism（身内資本主義）という内部構造」こそが危機の根因であり、緊縮財政、金利引上げ、銀行・企業のリストラ、賃金抑制、情報開示、市場開放といった「構造改革」を遂行する以外には、危機を克服して透明で健全な経済を実現する道はないというのである。中南米危機やアジア危機においてIMFよりなされたコンディショナリティはこれを端的に主張した。日本の「失われた10年」においても同じことがいわれ、市場の規律付けが働くような「構造改革」の必要が声高に叫ばれた。

しかし、2008年9月のリーマン・ショック以降のアメリカ金融危機は、こうした見方がいかに皮相なものであるかを如実に明らかにした。もっとも市場規律が働き、効率的で合理的な市場であるはずのアメリカにおいて、激しい金融危機が発現したからである。1970年代以降の一連の金融危機において、危機の激化や波及を防ぐために、様々な対応策がとられてきた。金融危機の深度に対応し、預金封鎖、銀行休業にはじまり、救済融資、公的資金の投入、国有化、合併、不良資産管理会社の設立、預金保険、財政援助、IMFサポートプログラム等々である。

当面の措置としては、それらは必要なものであり、また、限定的に有効であるかもしれない。しかし、問題の根源が国際金融システムの側にあるとするならば、ドル価値の下落とドル・バランスの増大の両者を同時解決するようなシステム改革なしには、国際的な金融危機はこれからも再発せざるをえないであろう。かつてのケインズの世界通貨バンコールやSDRの再創出の主張もある。新しいバスケット・ペッグという主張もある。しかし、これらは、必ずしも具体的現実性をもたないし、かつてすでに挫折した方策でもある。とするならば、今後しばらくは、アドホックな国際政策協調の場を、重層的に積み重ねるしか、国際的金融安定を探る道はないであろう。■

国際連帯税とグローバル・ガバナンス

金子 文夫

横浜市立大学国際総合科学部教授

はじめに

サブプライムローン問題を発端とした2008年9月のリーマン・ショックは、現代世界の政治経済システムが大きく転換していく画期として位置づけられる。マイナス成長に沈んだ世界経済はいずれはプラス成長へと回復するであろうが、決して元の状態に復帰するわけではない。

2008年の世界金融危機は、次のような二重の意味をもつと考えられる。第一は、実体経済から遊離し、暴走した金融資本主義の破綻である。これをイデオロギー的に支えた新自由主義の破綻でもある。第二は、アメリカを頂点とする世界の覇権構造の再編開始である。イラク戦争の失敗とも相俟って、ドルの価値低落は不可避であろう。G8はその歴史的役割をG20に取って換えられようとしている。

かねこ ふみお

1948年生。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得満期退学。東京大学社会科学研究所助手、横浜市立大学助教授などを経て、現職。

著書・論文に「金融危機と国際連帯税」（『世界』2009年3月）、「トービン税とグローバル経済」（『生活経済政策』2007年10月）、「近代日本における対満州投資の研究」（近藤出版社、1991）などがある。

このような世界史の大転換期にあたって、様々な国際経済システムの構想が打ち出されてきている。G20では、ヨーロッパの主張に沿って金融市場規制の方向が提起された。国際金融機関の改革も緊急の課題となっている。また、国連総会議長のもとに組織された専門家委員会では、さらに広範かつ抜本的なシステム改革案が提唱されている。

こうした状況のなかで、少し前までは貧困問題解決のためのODA補完財源と位置づけられていた国際連帯税が、新たに二つの側面から注目されることになった。一つは課税による市場規制の側面、もう一つは国家主権を超えた課税と税収運用というグローバル・ガバナンスの側面である。これらの側面は、来るべき国際政治経済秩序の方向性を示しているように思われる。

以下では、これまでの国際連帯税構想の沿革をたどったうえで、金融危機を経るなかで浮上してきた新たな意義について、とりわけグローバル・ガバナンスの可能性について論じることとしたい。

トービン税から国際連帯税へ

システム転換期には斬新な発想が生まれる。戦後ブレトンウッズ体制が変質し、国際通貨システムが変動相場制へと転換する1971～73年、後にノーベル経済学賞を受賞するケインズ学派のジェームズ・トービンによって通貨（外国為替）取引への課税（トービン

税)が初めて提唱された。しかし、その後ケインズ主義が後退し、市場原理主義が幅をきかせるなかで、国際金融市場を規制する意味をもつトービン税には出る幕がなかったといえる。

グローバリゼーションが本格化した1990年代に、トービン税は市場規制でなく税収の面から注目を集めることになった。国連開発計画(UNDP)は、世界の貧困問題の解決のために、通貨取引税を財源とする資金調達方法を提案した。この提案は、1995年の国連社会開発サミット(コペンハーゲン)でも取り上げられた。外国為替市場が巨大な規模に達しているため、ODAを補完する安定した財源としての役割が期待されたからである。しかし、アメリカはこうした国際課税の発想そのものに嫌悪感を示し、国際会議のテーマにすることすら拒絶する態度に出た。

1997～98年のアジア通貨危機は、トービン税がもつ市場規制の側面に目を向ける契機となったが、2000年代に入ると、再び税収面が前面にせり出してくる。2000年の国連ミレニアム・サミットで提起された、世界の貧困削減を目指すミレニアム開発目標(MDG)の財源として期待されたためである。ただしトービン税の導入で国際的合意を得ることは簡単ではないため、より広い財源を含む「革新的資金調達メカニズム」という手法の一環に組み込まれることになった。MDGの財源を討議した2002年の国連開発資金会議(メキシコ・モンテレー)では、ODAのGNI比0.7%という国際目標の再確認とともに、それとは別の追加的資金源を開発する方向性が打ち出された。

これを受けて、フランスのシラク大統領が2005年に提唱したのが「国際連帯税」である。その内容は、グローバルな経済活動に課税し、グローバルな政策目的に充当するという主旨の様々な国際課税(グローバル・タックス)であった。その多様なメニューの一つとして、通貨取引開発税(CTDL)が取り上げられたが、目的は市場規制でなく税収とされ、市場を歪めない程度の超低率課税として、トービン税との違いが強調されていた。

MDGのための国際連帯税を推進する目的で、2006年にフランスを中心に38カ国の政府がリーディング・グループを結成し、国際社会への普及を図っていく。具体的な進展では、まず航空券への課税が開始され、その税収はUNITAID(国際医薬品ファンシリティ)という国際機関を通じて、貧困国の医療活動に充当されることになった。しかし、航空券税の税収は年間数十億ドルと規模が小さい。外国為替市場は80年代の40兆ドルから、1992年200兆ドル、2004年500兆ドル、2008年1000兆ドルと拡大を続けており、超低率の0.005%であっても数百億ドルの税収が見込めるため、リーディング・グループでは通貨取引開発税を国際連帯税の本命として、その実現の道を探っていく。

金融危機と市場規制

2007年までのリーディング・グループの取り組みは、市場規制面を背後に退け、財源確保の側面に関心を寄せていた。通貨取引開発税が検討されたほか、航空券税、IFF(国際金融市場での政府保証債券の発行)などが徐々に実施に移されていったが、市場と親和的な性格が強調される傾向にあり、NGOの一部からは批判の声があがっていた。

しかし、2008年の世界金融危機を契機に、金融市場の規制がアメリカを含めて世界的な潮流となり、状況は大きく転換していく。危機対策の検討にはG8では対応しきれないため、中国、インド、ブラジルなどの新興国を加えたG20金融サミットが2008年11月にワシントンで開催され、「すべての金融市場、商品、参加者を状況に応じて適切に規制・監督」することが合意された。続く2009年4月のロンドンG20金融サミットでは、ヘッジファンドの規制・監督、タックスヘイブン(租税回避地)の監視強化、格付け機関の監督などが合意され、主要国金融当局で構成される金融安定化フォーラムの金融安定化理事会への拡大強化が取り決められた。

ただしG20では、国際連帯税への言及はいまだな

されていない。しかし、通貨取引税導入のハードルであった市場規制アレルギーが取り除かれた意義は大きい。また、リーディング・グループの検討課題の一つであったタックスヘイブン監視が正面から取り上げられたこともきわめて大きな前進である。有力な NGO であるタックス・ジャスティス・ネットワークは、タックスヘイブンを利用した不正な資金フローは年間 1 兆ドルを超えると推計しており、これに手を着けることにより、発展途上国から不正に流出していた資金が捕捉され、税収が確保される可能性が出てきた。またスイス政府は、長年にわたる銀行の秘密主義政策を転換せざるをえない状況に追い込まれた。

G20 はまた、IMF などの国際金融機関の改革強化の方向も打ち出した。IMF の資金基盤の拡大、これに合わせた新興国の発言権の拡大であり、アメリカ中心の覇権構造の転換を意味する。しかし、G20 は主要国の範囲を 8 から 20 に広げただけであって、グローバル社会の公正化、民主化にはほど遠いとの批判もある。G20 とは別に、国連の強化を通じた新たな国際政治経済秩序形成への歩みが始まっていることにも注意しておくべきであろう。

G192 による国際金融システムの改造

世界金融危機を契機に、2008 年 10 月、国連総会のデスクト議長は国際金融システム改革専門家委員会（委員長はノーベル経済学賞受賞のジョセフ・スティグリッツ）を組織した。デスクト議長はニカラグア出身で、ラテンアメリカの反米的潮流を体現する人物である。スティグリッツは新自由主義的グローバリゼーションに批判的な言説で知られている。委員会メンバー 18 名は、先進国だけでなくアジア、アフリカ、ラテンアメリカからバランスよく選出された。そのなかにはブトス・ガリ（元国連事務総長）、榊原英資（元大蔵省高官）などが含まれているが、注目されるのはロンドンのシンクタンクのアピナシュ・パソードで、彼は通貨開発取引税の税率を 0.005% とする提案を行なった人物である。

この委員会は、国際金融システムの改造は G20 のような一部の国が行なうのではなく、世界のすべての国の参加のもとに行なうべきであるとの立場をとっている。委員会は、規制、多国間問題、マクロ危機対策、国際機関改革の四つのワーキンググループを設け、2009 年 3 月までに報告書をまとめることとした。

3 月に公表された報告書には、金融危機への短期的対策から中長期的改革まで幅広い提案が列挙されたが、中長期的課題には次のような注目すべき提案が盛り込まれた。第一に、グローバル準備制度の確立である。これは、IMF の SDR（IMF 特別引当権）を拡充強化し、通貨危機に備える方策である。第二に、国際金融機関の改革である。これには、BIS（国際決済銀行）、金融安定化フォーラム、世界銀行、IMF が含まれ、その意思決定や幹部人事の民主化、透明化を求めている。第三は、国連にグローバル経済理事会を設け、国連総会、安全保障理事会に匹敵する位置づけとすることである。新理事会は経済、社会、環境問題を包括的に扱うグローバル・ガバナンスの機関としている。第四は、グローバル金融監督庁の開設であり、レバレッジ、ヘッジファンド、デリバティブ、格付け機関、タックスヘイブンの監督・規制を行なうとしている。第五に、革新的資金メカニズムの創出であり、排出権取引、国際課税（炭素税、金融取引税）などが例示された。

これらの提案を盛り込んだ報告書を前提に、2009 年 6 月 24 ～ 26 日、ニューヨークで「世界金融経済危機と開発への影響に関する国連会議」が開催された。この会議は、G20 とは異なる G192（すべての国連加盟国）の立場から国連の強化を目指す狙いがあったが、開催日程が直前に変更されるなど、主要国の無視ないし妨害のためにマスメディアではほとんど取り上げられなかった。採択された成果文書には、スティグリッツ委員会の提案が薄められた形で組み込まれており、最後の部分で国連経済社会理事会への期待を表明している。

この間の経過をみると、G20 に対する G192 の力量はなお脆弱と言わざるをえないが、スティグリッツ

委員会に寄せられた世界のNGOの多数の提言には注目すべきものがある。その点で、世界金融危機は、G8やG20を批判し、G192、その延長線上に国家を超えたグローバル・ガバナンスを求める世界的潮流を形成するうえで重要な契機となったように思われる。

グローバル・ガバナンスを求めて

これまでの国連は主権国家の寄せ集めであり、現実には各国の国益の調整機関にすぎなかった。しかし、経済のグローバル化、多国籍企業の国境を超えた事業展開は、主権国家を超えた実質的なグローバル・ガバナンスの構築を要請している。むろん現在の国連とILOなどの関連機関は、部分的にはグローバル・ガバナンスの領域に踏み込んではいるが、その度合いは弱い。とりわけ国際経済分野のIMF、世界銀行、それにWTOなどは主要国の影響力が強大であって、多国籍企業の利益を優先する性格を帯びている。

経済面での実質的なグローバル・ガバナンスを構築する構想は、すでに10年ほど前から提案されている。2000年にアナン国連事務総長が設置した「開発資金に関するハイレベル・パネル」では、MDG達成のための様々な方策を提案するとともに、その最後の項目で国際租税機関(ITO)の設立を提起している。この機関は、統計の作成、情報の収集、技術的援助、外資誘致をめぐる過度の減税競争の抑制などを役割とするが、それに加えて多国籍企業への合算

課税を提案している点が注目される。もし条約によって、この種のグローバル課税が実現するならば、それは課税主権を国際機関に部分的に譲渡する意味をもち、グローバル・ガバナンスに向けて大きく前進することになる。

さらにNGOや研究者の間では、より発展した国際機関の提案がなされている。フィンランドのNGOのパトマキらが2002年1月に公表した「グローバル通貨取引税条約草案」では、税収を管理する通貨取引税機関(CTTO)の設立を提起している。CTTOは、主要な意思決定を行なう理事会とそれをチェックする民主的総会という二つの基本組織から構成される。理事会は各国政府の代表から構成されるが、投票権は各国の人口規模に比例して1～3票が配分される。また民主的総会は各国の政府・議会・市民社会(NGO、労働組合)3者の代表から構成される。ここでは政府代表は1票、議会代表は人口規模に応じて1～5票、市民社会代表は政府と議会代表の合計票数の4分の3の投票権をもつ。

この構想は、EUやILOの意思決定システムの経験を取り入れていると思われるが、出資割合に応じて投票権を配分するIMF、世界銀行のガバナンスを否定し、人口規模に応じて決定権を付与するというグローバル・ガバナンスの立場を表している。むろん、それが直ちに実現する可能性はないが、このような発想がG192を通じて国際社会に浸透していくならば、G8やそれに換わるG20といった世界の覇権構造を突き崩し、グローバル・ガバナンスの可能性を切り開いていくことになるのではないだろうか。■